

札幌航空交通管制部の存続を求める意見書

北海道は、国土面積の約22%を占めており、広大な土地に約547万人が分散して居住していることから、他の都府県と比べて都市間移動に非常に長い時間を要する。

こうした地理的事柄は、特に道央圏以外の居住者にとって、医療をはじめとする日常生活やさまざまな経済活動の場面における大きな負担となっている。

そうした中、時間短縮効果の大きい航空機は、道民の生活にとって欠かせない役割を果たしており、航空機運航の安心・安全の確保は、道内の航空ネットワークの維持と並び非常に重要な課題である。

国土交通省の札幌航空交通管制部は、北海道及び北東北地方における航空管制業務を実施しているが、航空機の運航状況が特に厳しくなる冬季間においても、積雪状況や天候状況など現地の詳細な情報を踏まえた管制業務を実施し、航空機運航の安全・安心の確保に万全を期している。

しかし、現在、国土交通省において、道内に代替機関を残すことなく札幌航空交通管制部を廃止する検討が進められている。

よって、政府においては、道民の生活に必要な航空機運航の安全・安心を確保するために、札幌航空交通管制部を存続させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）6月12日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

（提出者）民主党・市民連合及び日本共産党所属議員全員